



# みんなでささえあう あったかい地域づくり

運動期間  
12月1日～12月31日

12月1日から1ヶ月間、赤い羽根共同募金の一環として「歳末たすけあい運動」が始まります。  
10月からスタートしている赤い羽根共同募金運動と合わせて、みなさまのご協力とご理解をよろしくお願いします。



## Q

### 「赤い羽根共同募金運動」と「歳末たすけあい運動」は どんな点が違うのでしょうか？



**赤い羽根共同募金**(期間: 10月1日～12月31日)

平成23年度目標額(浦添市) 17,871,000円

募金を集める前に地域ごとの使いみちや額を事前に計画し、目標額を定めてから募金活動を実施します。

今年集められた募金は、翌年の福祉活動費にあてられます。

赤い羽根  
共同募金は  
計画募金です。

**歳末たすけあい募金**(期間: 12月1日～12月31日)

集められた募金は、今年の歳末義援金として支援が必要な方々への給付または、歳末清掃事業、障がい児のふれあいクリスマス会にあてられます。

地域で生活している全てのみなさんが楽しく、幸せに年末年始を過ごすことができるようみんなで力を合わせて支援しています。

## 赤い羽根共同募金の使いみち

### ●高齢者・障がいのある方のために…

(見守りの必要な地域で生活している方の友愛訪問を兼ねた、「ふれあい給食サービス」などを実施しています。)

### ●子どもたちの福祉教育のために…

(高齢者や障がい児・者と、実際に交流し、またさまざまな体験をとおして、それぞれの理解を深めるきっかけをつくる事業などを行っています。)

### ●低所得者の生活支援のために…

### ●福祉団体・ボランティア活動の推進のために…

### ●広報啓発のために…

### ●福祉教育・地域福祉の推進のために…

(福祉教育をとおして、子どもたちをはじめ地域のみなさんに福祉について一緒に学び、生活していく中で「福祉」について考えてもらい、地域福祉の推進につながるよう、事業を展開しています。)

### ●地域づくり(ふれあいサロン)のために…

(お年寄りの活動の場として自治会などを単位として公民館や集会所などで地域のふれあいサロン推進員を中心に地域づくりの一環として活動しています。)

### ●民生委員児童委員の活動のために…

(地域の身近な相談員として活動をしている民生員児童委員の活動の推進のために役立てられています。)

